



経済産業省の デジタル化支援施策について

令和2年12月10日

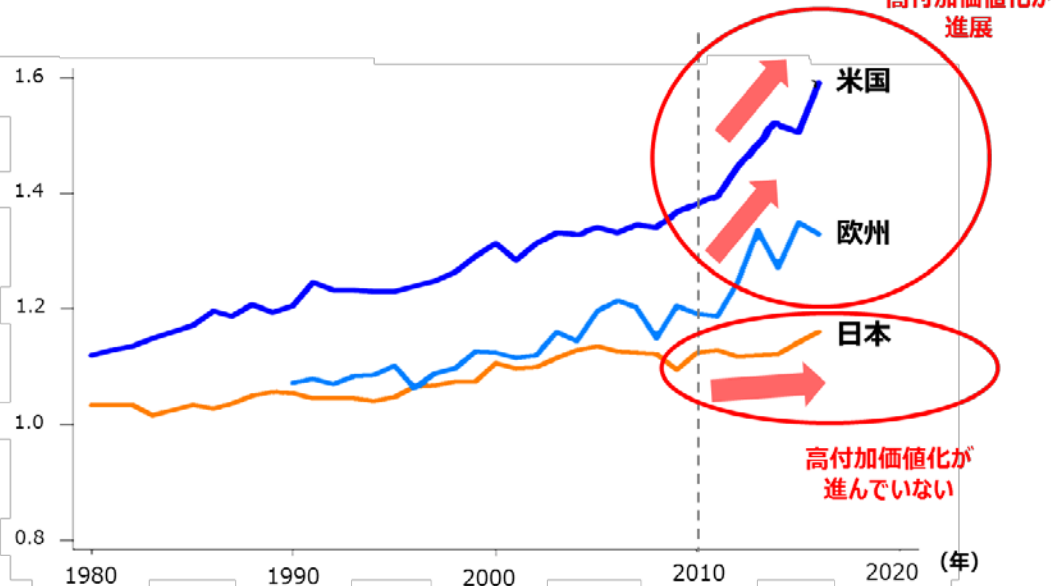
関東経済産業局

デジタル技術活用による高付加価値化に向けた方向性

- 少子高齢化が進展する中、日本は産業競争力の強化、SDGsの達成やサーキュラーエコノミーへの移行、災害・感染症対策等の課題に対応しなければならず、一層のイノベーション創出が不可欠
- しかしながら、米中がテクノロジーを梃子にイノベーション力を高めている一方で、日本の科学技術・イノベーションを巡る状況は芳しくない（他国に比べてネガティブ）
- さらに、コロナの影響は、デジタル化への対応、ITインフラ、自動化・ロボット導入、強靱なサプライチェーンなど、日本が取り組まなければならない喫緊の課題を浮き彫りに
- 「サイバー」と「リアル」の双方において、外生的ショックに柔軟かつ迅速に対応する「しなやかな経済・社会システム」への転換が不可欠

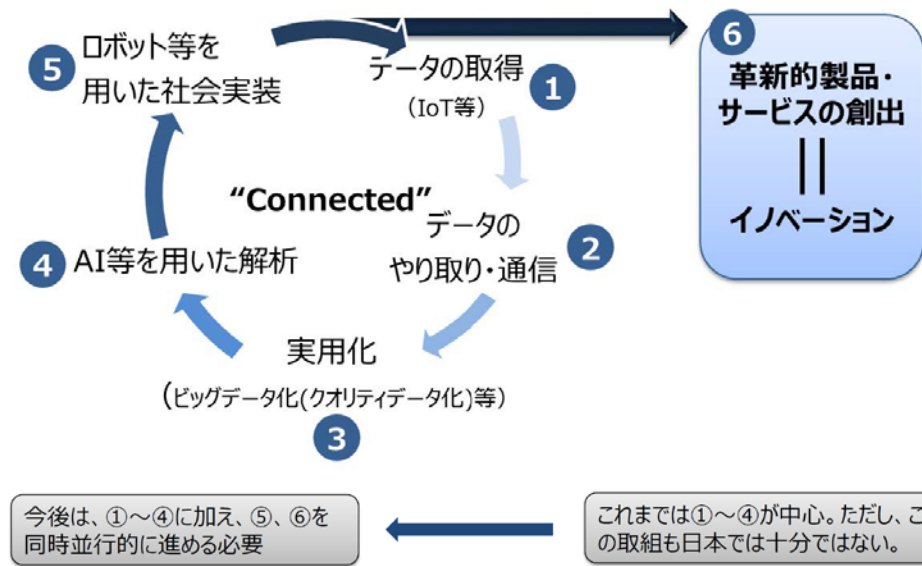
先進国企業のマークアップ率の推移

（価格を限界費用で割った数値≒高付加価値化の度合い）



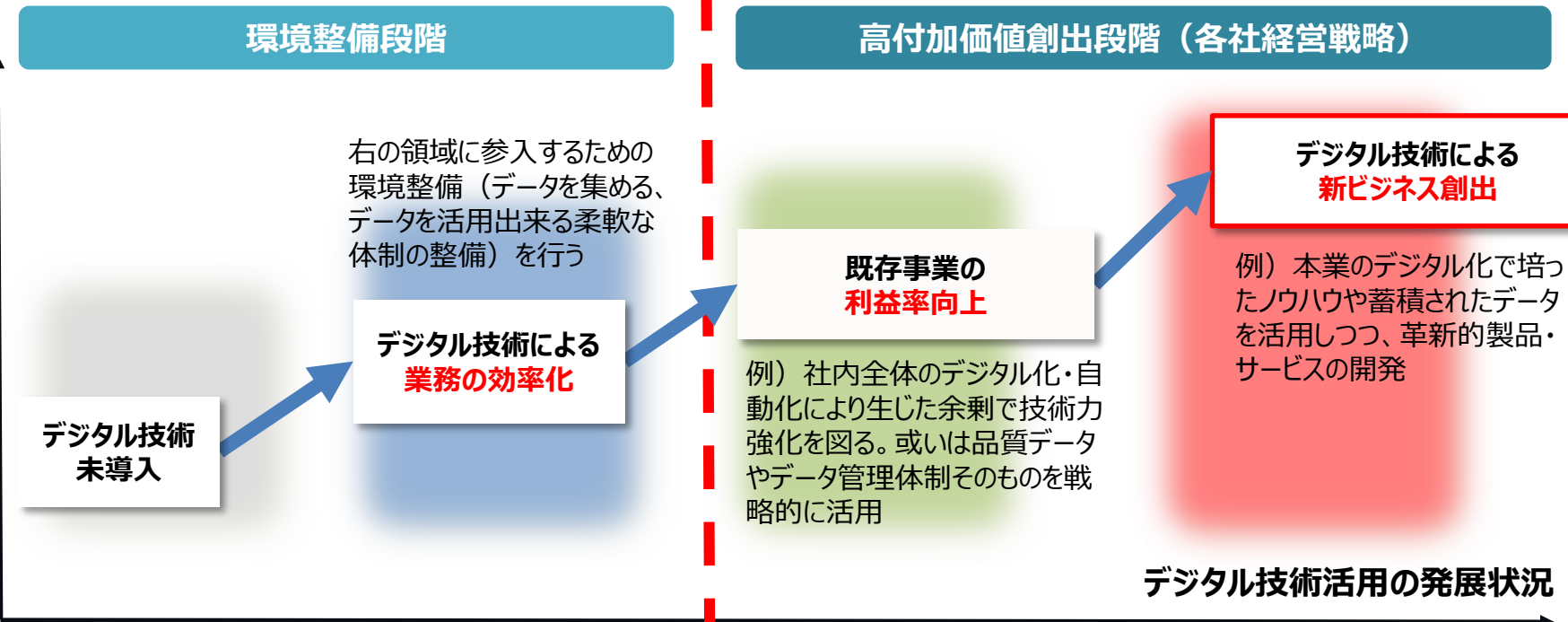
※産業構造審議会資料 抜粋（令和元年6月）

成長モデルの社会実装へ



中小企業におけるデジタル技術活用に向けた段階別の状況整理

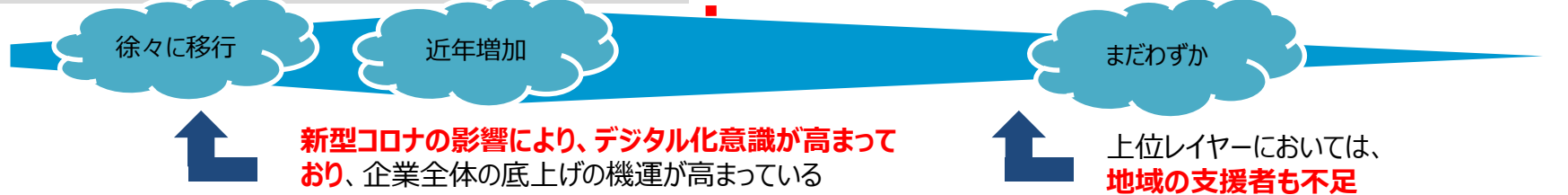
デジタル技術の
経営への貢献



具体的効果

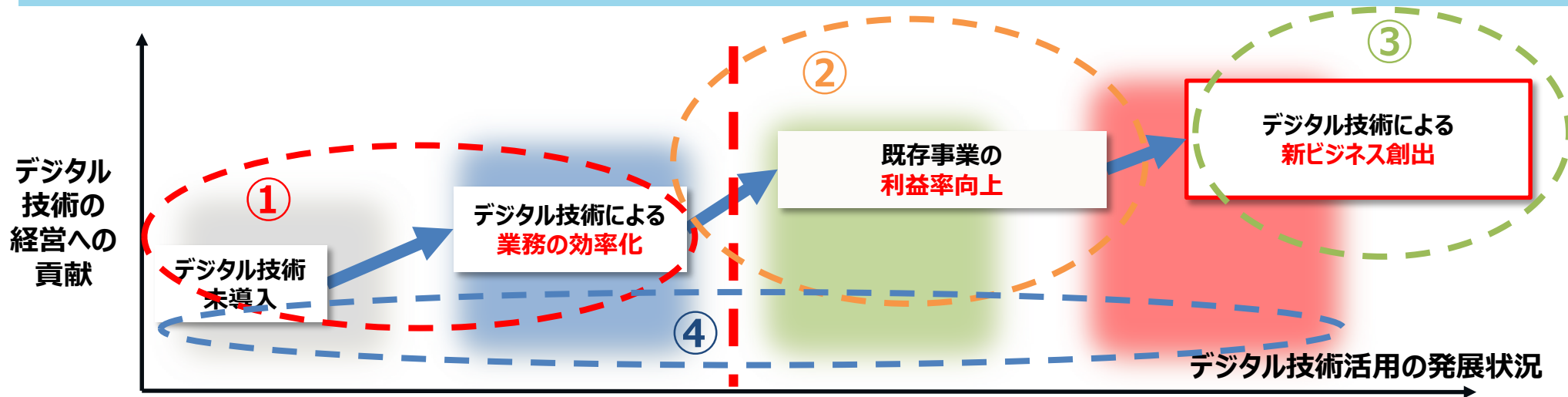
- 人手不足対応
- 外的環境変化対応
- 社内コストの最適化
- 人事評価の最適化
- 社内体制の最適化
- 生産計画の最適化
- 労働者の負荷軽減
- 適切な在庫管理
- 適切な原価管理
- 社員の意識改革
- ミスの抑制
- 付加価値の高い製品を受注
- 新たな業界への販路の開拓
- 自社の魅力を明確化することで、他社と差別化できる
- これまでの事業領域以外の事業を創出（新規ビジネス）
- 社会・地域・産業課題を解決できるゲームチェンジャーへと成長（DX、アジアDX(ADX)）

企業の
ボリューム



当局のデジタル化支援におけるターゲット・支援の方向性

- デジタル化の進展に応じて、4つのターゲットを設定。各課題に応じて、当局がこれまでの事業で構築した専門人材・企業等、ジェトロ、産総研、中小機構、情報処理推進機構（IPA）、地域のIoT推進ラボ等の支援機関との広域ネットワークを最大限活用し支援。



① 地域企業のデジタル技術導入支援

➡ IT化,身の丈IoTによる人手作業のデジタル化などの効率化等、地域企業の底上げ

② 地域企業の利益率向上に向けた支援

➡ 地域企業の既存事業の利益率向上（デジタル技術による業務の変革）

③ 新ビジネス創出に向けた支援

➡ 新たな製品・サービス開発（新事業展開）
アジア企業と日本企業の共創（ADX）

④ DXによる地域・社会・産業課題解決支援

➡ 地域の課題に応じた、地域におけるデジタル化の面的な展開

リモートワーク（テレワーク等）の推進にかかる国等の支援策について

- 経済産業省と関係機関では、補助金、税制、相談対応等の側面から、中小企業・小規模事業者のリモートワーク（テレワーク等）環境の整備等を支援。

中小企業生産性革命推進事業（経済産業省）

| 補助上限・補助率 | 通常枠 | 特別枠 (類型A) | 特別枠 (類型B又はC) |
|--------------------------------|--------------------------|------------------------------|---------------------|
| 持続化補助金 (販路開拓等) | 50万円・2/3 | 100万円・2/3 | 100万円・ <u>3/4</u> |
| 【事業再開枠】50万円・定額(10/10) ※ | | | |
| ものづくり補助金 (設備導入) | 1,000万円・ 1/2(小規模 2/3) | 1,000万円・2/3 | 1,000万円・ <u>3/4</u> |
| | | 【事業再開枠】50万円・定額(10/10) | |
| IT導入補助金 (IT導入) | 450万円・1/2 | 450万円・2/3 | 450万円・ <u>3/4</u> |

- 類型B**
非対面型ビジネスモデルへの転換（例）自動精算機、店舗販売からE C販売へのシフト等
- 類型C**
テレワーク環境の整備（例）WEB会議システム、PC等を含むシンクライアントシステムの導入

中小企業経営力強化税制 (経済産業省)

- 特定経営力向上設備の対象に業務のデジタル化（テレワーク等）を促進するための措置（**C類型**）を追加。
- 中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、**一定のデジタル化設備を取得した場合に即時償却又は取得価額の10%の税額控除が選択適用可能。**
- デジタル化設備とは、**遠隔操作、可視化、自動制御化**のいずれかに該当する投資計画を達成するために必要不可欠な設備を言う。

中小企業デジタル化応援隊事業（中小企業基盤整備機構）

デジタル化を伴う経営課題の分析・把握・検討、IT導入（テレワーク等）に向けた中小企業等の取組に対して、IT専門家がハンズオンで支援。

IT経営簡易診断（中小企業基盤整備機構）

専門家との3回の面談を通して、経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化。生産性向上を目指す中小企業の改善・改革のきっかけ作り。



よろず支援拠点

- ・テレワーク導入にかかる相談



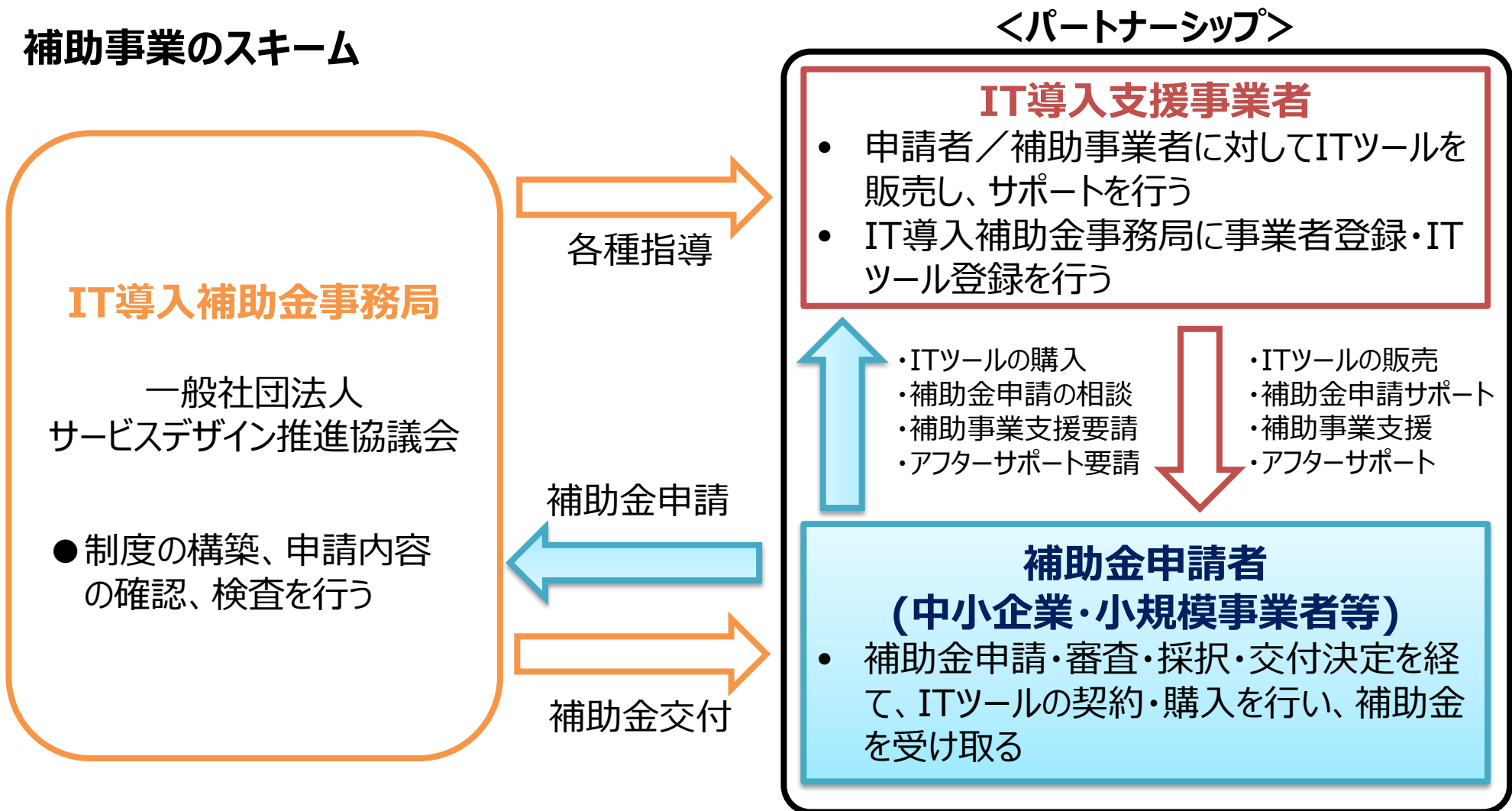
独立行政法人
情報処理推進機構

- ・サイバーセキュリティ対策等

IT導入補助金のスキーム図

中小企業・小規模事業者等が、生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者等における生産性の向上を図ることを目的とする。

補助事業のスキーム



I T 導入補助金 2 0 2 0 について

< I T 導入補助金 2 0 1 9 との主な相違点 >

① 交付申請期間を拡大

(2 0 2 0 年 1 2 月 1 8 日までとし、複数回の締切を設け交付決定を行う)

② 申請要件に「賃上げ要件」が追加され、未達の場合は補助金返還 (類型によって異なる)

③ 全申請者に対しgbizIDプライムの取得を要件

I T 導入補助金 2 0 2 0 は通常枠のほか、特別枠を創設

通常枠 (A 類型、 B 類型)

【令和元年度補正】

中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資する I T ツール (ソフトウェア・サービス等) を導入するための事業経費の一部を補助。

特別枠 (C 類型 - 1、C 類型 - 2)

【令和 2 年度補正】

新型コロナウイルス感染症が事業環境に影響を及ぼす中、テレワーク環境整備等の前向きな投資を支援。下記のいずれかの要件に合致する必要あり。

(甲) サプライチェーン毀損への対応

(乙) 非対面ビジネスモデルへの転換

(丙) テレワーク環境の整備

I T 導入補助金 2020 (通常枠：A 類型・B 類型)

- 補助率は 1 / 2
- I T ツールとは、中小企業・小規模事業者等の労働生産性向上に資する、①ソフトウェア（業務プロセス）、②ソフトウェア（オプション）、③役務（付帯サービス）を指す。
- A 類型では、1 つ以上の業務プロセスを有するソフトウェアを導入すること。
- B 類型では、4 つ以上の業務プロセスを有するソフトウェアを導入すること。

| | |
|----------------------|--|
| 補助対象経費 | ソフトウェア費、導入関連費 |
| 補助率 | 1 / 2 以内 |
| 補助上限額・下限額 | A 類型： 30 万円以上 150 万円未満 B 類型： 150 万円以上、450 万円未満 |
| 公募期間 | 2020 年 5 月 11 日（月）～12 月 18 日（金） ※今後の〆切＜最終〆切＞：12 月 18 日（金）17 時 |
| 事業実施期間 （事業実績報告期間） | 交付決定後～6 カ月程度（詳細日時は別途指定あり） |
| 事業実施効果報告期間 | 原則、2021 年から 3 年間、各年度 1 回ずつの簡単な報告（計 3 回） |

I T 導入補助金 2020 (特別枠：C 類型)

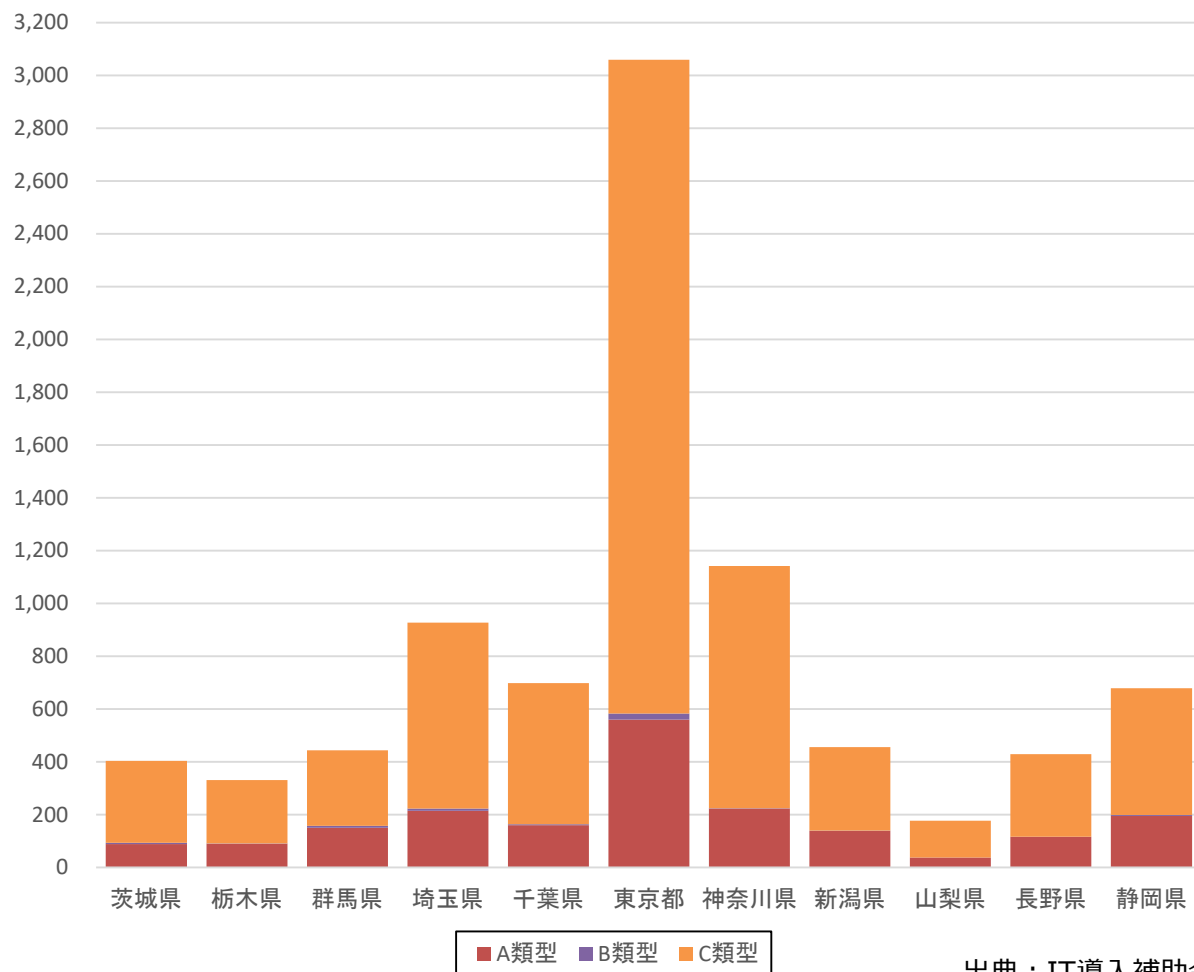
- 補助率は 2 / 3 から 3 / 4
- 甲乙丙のいずれか一つの目的に資する I T ツールを 1 つ以上導入すること。また、当該ツールの導入にかかる経費が補助対象経費全体の 1 / 6 以上 を占めること。
(甲) サプライチェーン毀損への対応 (乙) 非対面ビジネスモデルへの転換
(丙) テレワーク環境の整備
- ハードウェアのレンタル費が補助対象 (通常枠では対象外)
- 遡及可能申請期間 (2020年4月7日～) を特設

| | |
|----------------------|--|
| 補助対象経費 | ソフトウェア費、導入関連費、 ハードウェアレンタル費 |
| 補助率 | (甲) ツールのみを導入する場合 2 / 3 以内 (乙) または (丙) のどちらか一つ以上を導入する場合 3 / 4 以内 |
| 補助上限額・下限額 | C 類型： 30 万円以上、450 万円未満 |
| 公募期間 | 2020年5月11日 (月) ~ 12月18日 (金) ※今後の〆切 <最終〆切>：12月18日 (金) 17時 |
| 事業実施期間 (事業実績報告期間) | 交付決定後～6カ月程度 (詳細日時は別途指定あり) |
| 事業実施効果報告期間 | 原則、2021年から3年間。各年度1回ずつの簡単な報告 (計3回) ※一部の事業者については、4年目の効果報告を求める |

IT導入補助金の採択状況

IT導入補助金2020については、1次公募（3月31日〆切）から8次公募（11月2日〆切）まで実施済。現在は9次公募中（12月18日〆切）。都県別の採択件数等は以下のとおり。

IT導入補助金の採択状況（11/27までの累計件数）



（事業類型別）都県毎の採択件数

| 都県名 | A類型 | B類型 | C類型 | 総計 |
|------------|--------------|------------|---------------|---------------|
| 茨城県 | 89 | 5 | 310 | 404 |
| 栃木県 | 90 | 2 | 239 | 331 |
| 群馬県 | 151 | 7 | 286 | 444 |
| 埼玉県 | 215 | 9 | 704 | 928 |
| 千葉県 | 161 | 3 | 534 | 698 |
| 東京都 | 560 | 24 | 2,475 | 3,059 |
| 神奈川県 | 223 | 2 | 917 | 1,142 |
| 新潟県 | 139 | 1 | 316 | 456 |
| 山梨県 | 38 | 0 | 139 | 177 |
| 長野県 | 117 | 0 | 313 | 430 |
| 静岡県 | 196 | 3 | 480 | 679 |
| 管内計 | 1,979 | 56 | 6,713 | 8,748 |
| ()内は対全国比 | (33.2%) | (42.4%) | (37.0%) | (36.1%) |
| 全国計 | 5,959 | 132 | 18,155 | 24,246 |

ITツールの導入／活用事例

小売・卸

- ・HPのデザインや機能を抜本的に改善。これにより、新規顧客の来店が増加。
- ・最盛期である7月、8月の売上が前年比1.5倍、WEBでの検索ヒット数が3倍程度となるなど、生産性向上を実現。

導入したITツール

・主な機能：WEBサイトへの集客

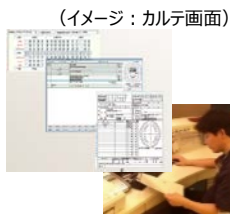


医療業

- ・予約、顧客/財務管理の一括管理、自動入力による効率化を実現（1患者当たり1分削減）。
- ・入力ミス解消により、訂正に係る作業時間を削減（1件10分程度）。

導入したITツール

・主な機能：予約、顧客管理、原価管理・業務管理、財務・会計管理



建設業

- ・3次元パース（画像）での施主へのわかりやすい提案や顧客情報管理によるサービスの向上を実現。
- ・企画設計についても、これまでの業務比10%以上の効率化を図ることが可能に。

導入したITツール

・主な機能：販売・店頭、顧客管理、



介護業

- ・転記等の2重作業が解消し、請求業務に係る時間が1割に。
- ・作業時間短縮により、新規事業へ注力する余裕が生じるとともに、顧客訪問前の職員とヘルパーとの情報共有も充実。

導入したITツール

・主な機能：顧客管理、原価管理・業務管理、財務・会計管理



製造業

- ・2日要していた給与計算と管理帳票の作成が数時間程度の作業となり、大幅な業務効率化。
- ・残業時間の即時把握が可能となり、残業時間削減の意識向上に寄与。

導入したITツール

・主な機能：コミュニケーション、人事シフト、原価管理・業務管理、給与



飲食業

- ・原価率の見える化を通じて、仕入れ価格の削減に努める等、経営の体質改善を実現。
- ・Excelで管理していた給与計算を効率化（手書きで半日→1時間）

導入したITツール

・主な機能：決済、顧客管理、原価管理・業務管理、財務・会計管理、給与

<非対面ビジネスモデルへの転換及びテレワーク環境への整備の活用想定例>

- 小売業において、クラウド型の在庫管理ツールを導入し、テレワーク環境下での業務を実現。
- Webを通じた会議システムや安全にリモートアクセスする仕組みの導入により、社内のテレワーク環境を整備。
- 店舗販売からE C販売へのシフトや対面販売からオンラインによるサービスを提供。
- 学習塾において、オンライン授業配信ツールや、生徒情報管理ツールを導入し、同時にタブレットをレンタルし、非対面型のサービスを実現。

中小企業から寄せられた相談内容

- 中小企業デジタル化応援隊事業に登録された中小企業からは様々な相談が寄せられている。



ホームページについて成果を上げるべくコンサルティングを受けたい

HPのSEOやSNS、web広告などのデジタルマーケティングのマーケティングプラン、実行、提案等のコンサルティングをデジタルマーケティングの実績ある方に依頼したい



RPA（Robotic Process Automation）ソフトの選定から、シナリオ作成について相談したい。また、担当者の育成を目指しているのでこちらについてもお願いしたい。

現在、塗工機一台に一人スタッフがついて作業し、目視で不良個所をチェックしている。しかし、他の作業を行いながらでは、作業効率もさがり、また不良個所のチェックも漏れが出ている。AIを活用したデジタル化で不良個所のチェックを機械で行いたい。



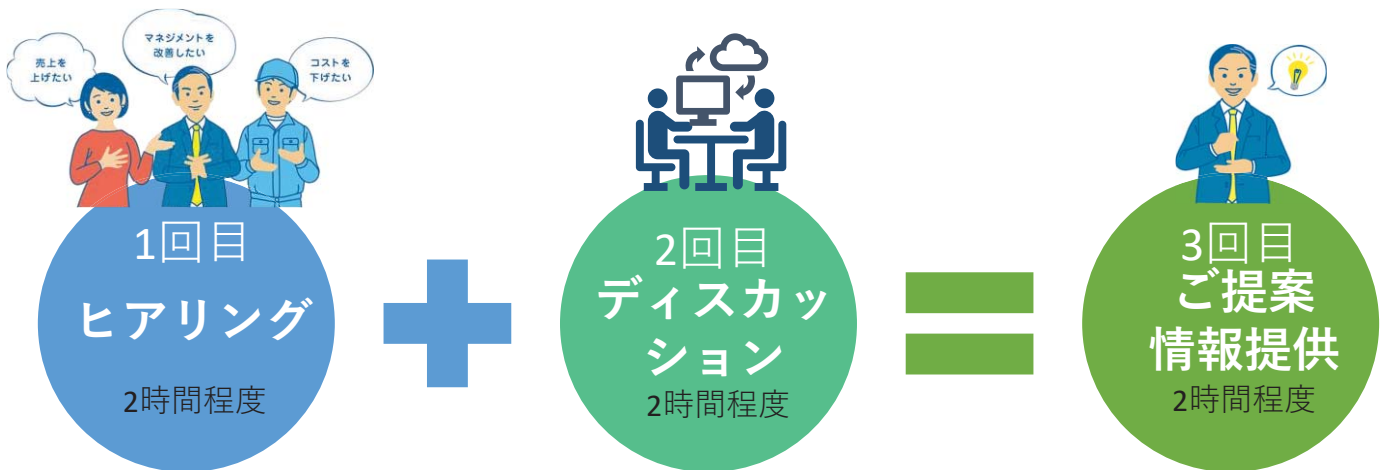
テレワーク機器やセキュリティに関する知識が不足しているため、テレワークに必要な機器類の提案とクラウドサービスの導入支援及び社員への定着化支援を行って欲しい。

中小機構の

IT経営簡易診断

無料

人間ドックのように自社のIT経営をチェック&見える化
自社の目的・状況に合ったIT化へのきっかけ作り



IT経営簡易診断とは

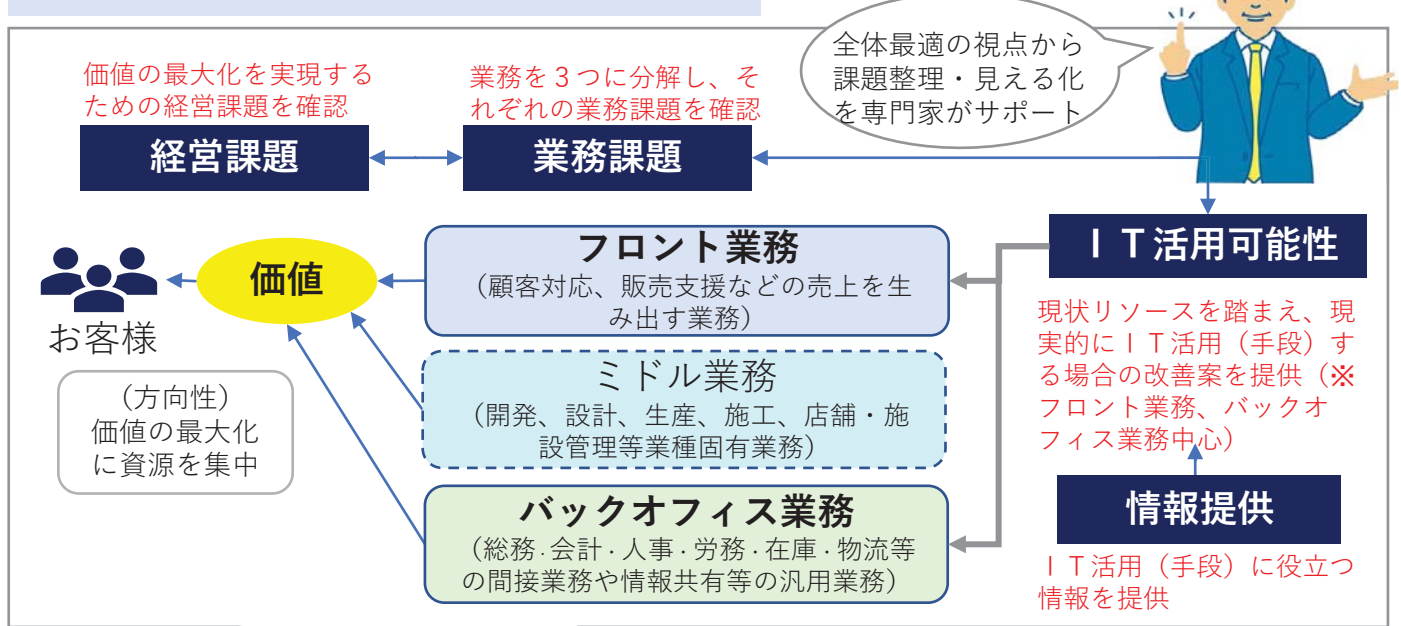
IT経営簡易診断は、専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化し、**貴社に合ったIT活用可能性を無料でご提案（情報提供）**します。

生産性向上を目指す中小企業の改善・改革のきっかけ作りを目的とした中小企業支援施策です。

Be a Great Small.
中小機構

【連絡先】独立行政法人 中小企業基盤整備機構
関東本部 企業支援部 企業支援課
Tel: 03-5470-1637

IT経営簡易診断の考え方と出来ること



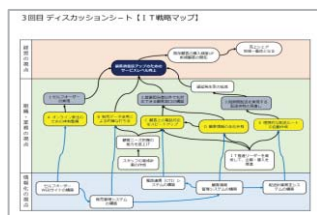
提案の内容(例)

全体最適視点から見た経営・業務課題の整理・見える化

現状リソースを踏まえたIT活用に役立つ情報提供



業務課題の見える化



経営課題の見える化
IT活用可能性の見える化



ITを活用した改善
計画案のご提案



IT活用に役立つ
情報提供

対象者

※以下の1、2に該当する中小企業が対象となります。

1. 自社の経営課題・業務課題を専門家と一緒に見える化したい、IT活用可能性を検討し、生産性向上を目指したい中小企業
2. 特に、顧客対応・営業支援業務(フロント業務)、総務・会計・人事、労務、在庫、物流等の間接業務(バックオフィス業務)について課題があり、改善を検討したい中小企業

(注意事項) ※必ずお読みください

貴社の課題の中心が、ミドル業務(主として生産管理等の基幹システムに関する事)の場合は、本事業で全体最適の観点から簡易に整理・見える化まではしますが、具体的な提案まではいたしません。ミドル業務は、課題検討により多くの時間が必要となるため、本事業のような3回の面談で有益な提案までつなげるのは無理があるためです。
 基幹システムの構想・計画・導入については、戦略的CIO育成支援事業【有料】が対応施策になります。
<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/hands-on/01.html>
 貴社の状況に合致した施策をご活用ください。相談は裏面【連絡先】まで。

申込み

※以下のホームページより、お申し込みください。

<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/diagnosis/index.html>

「稼ぐ力」事例集 2020 & チェックリストの策定 (関東経済産業局)

- 関東経済産業局では、デジタル技術の活用による新たなビジネス展開、高付加価値化を実現している企業の事例集を作成。
- あわせて、デジタル技術活用に関心を有する企業が、容易に自社のデジタル化の状況の確認が可能なチェックリストを公開。
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/iot_robot/kaseguchikara_jirei.html

事例集・チェックリストの概要 (稼ぐ力の鍛え方)

- ✓ 事例集は、社長や現場で働く社員にインタビューを行い、各社のデジタル活用の生声を掲載。
- ✓ チェックリストは、デジタル技術を活用する自社の現状の実態把握が可能。

| モデル | 企業名 | 概要 |
|---------|-----------------------|--|
| 高度利用モデル | 株式会社土屋合成 (群馬県) | デジタル品質、工場全体最適、新技術を用いた事業展開、作業負担リスクよりもデジタル技術への投資を優先 |
| | 株式会社山口製作所 (新潟県) | 社員全員が常に問題意識を持った会社、紙業務の禁止、デジタル品質、工場全体最適 |
| | 国本工業株式会社 (静岡県) | デジタルとリアル融合、コスト削減で空いたリソースを高付加価値業務に振り分け、会社全体での課題解決、顧客期待以上の製品提案 |
| 横展開モデル | 株式会社ヒバロコーポレーション (茨城県) | 技術継承、新ビジネスの創出、データの有効活用、デジタル品質、納期短縮 (顧客ニーズに応えられる環境形成) |
| | 小柳建設株式会社 (新潟県) | モノづくりからコトづくりへの転換、建設現場の課題解決 (ムダな時間の削減) |
| 起業モデル | 株式会社ミラック光学 (東京都) | 顧客課題の解決を自社の成長につなげる、現場の課題発見、スピード感、社外協力者との信頼関係のある役割分担 |
| | 株式会社TerminalQ (東京都) | モノづくりからコトづくりへ転換、クラウドによる見積作成業務の効率化、デジタルプラットフォームを目指す |



| チェック項目 | 分類 | チェック項目 | |
|--|---------|------------------------|-------|
| 自社の強み・弱みを把握しているか | 経営・顧客管理 | 顧客・販路情報の電子化・共有 | 開発・研究 |
| 顧客ニーズや市場動向を把握しているか | | 見積作成の電子化・自動化・最適化 | |
| 解決すべき自社の課題を抽出・整理しているか | 経営・文書管理 | 受発注作業の電子化 | |
| データやデジタル技術の活用を画定しているか | | 顧客情報・入倉情報のシステム連携 | |
| データやデジタル技術でどのような価値を創出するか、ビジネスを構えているか | | 各種文書の電子管理 | |
| ビジネスモデルや業務プロセス等そのほかの観点から、戦略とロードマップがあるか | 生産管理 | 生産計画の自動化・最適化 | |
| ビジネスの実現に向けて必要となる組織体制・人材確保等を策定しているか | | 材料・資材のシステム管理 | |
| ビジネスの実現に向けた具体的な実行計画を策定しているか | | 品質管理のシステム化 | |
| 経営者が将来的に取組むロードマップを定めているか | | 経営者対話のシステム管理 | |
| | | 生産表示の電子化 | |
| | | 生産履歴のシステム管理 | |
| | | ドレープ・セリタの確保 | |
| | | 設備管理のPCの活用 | |
| | | 改善を促す社内研修を設けて実施している | |
| | | 生産現場改善に向けたデータの分析を行っている | |

デジタル技術を活用した「新ビジネス創出」事例

- 早期から自社技術の徹底的なデジタル化を推進
- これら本業のデジタル化で培ったノウハウや蓄積されたデータを活用しつつ、外部ソリューション人材との連携により「モノづくり→コトづくり」への新たなビジネスを創出
- 確立したプラットフォームをベースに国内外の新たな市場獲得を目指す

事例1 TERMINAL Q

東京都八王子市の精密部品加工メーカーからの
スピアウトベンチャー

見積りの自動化システムを開発して中小企業に無料で提供。蓄積したビッグデータを活用した受発注BtoBプラットフォーム

<背景・課題>

- ・2代目社長就任時に見積り作成に苦勞。
- ・企業のコア技術やノウハウの価値を見極め、価格として提示する「見積り」の重要性を認識。

<取組内容>

- ・ユーザーの活用実績をもとに、各社のコア技術・ノウハウをデータとして集約。AIを活用して顧客が最適な企業を見つけるためのマッチング、ビッグデータによるマーケティングを支援。
- ・更に、各社の製造設備の稼働状況（IoTデータ）と連動させて、閑散時の効率的な受注獲得や中小企業間の仕事のシェア等を支援。
- ・2000社を超えるネットワークに成長。



事業拡大により、新たな社名・本社所在地（立川→丸の内）を変更

事例2 ヒバラコーポレーション

茨城県東海村にある金属塗装企業

AI・ロボットを駆使した遠隔塗装システムを開発して、コンサルティング業務を展開

<背景・課題>

- ・塗装業の品質向上・品質保証のため、データによる管理を行う生産管理システムが必要であった。
- ・技術者不足による技術承継の遅れ。

<取組内容>

- ・22年にわたりデジタルテクノロジーの活用に向けた取組を社長自ら推進し、年商を拡大。
- ・熟練者の塗装の動きをロボットで自動化する技術を開発し、遠隔地でも熟練者と同様の動きをほぼ再現。
- ・外販するにあたって、AIを活用して現場の温度、湿度等環境を考慮した塗装を行うことが出来るクラウドを活用したパッケージを開発。
- ・商品販売に加えてコンサルティング事業も実施しており、利益率・売上も増加傾向にある。
- ・今後、更にデジタル人材を強化して、コンサルティング業務を拡大していく。



遠隔地のロボットアームが塗装を行うシステムを開発。

事例3 小柳建設

新潟県三条市にある建設関連企業

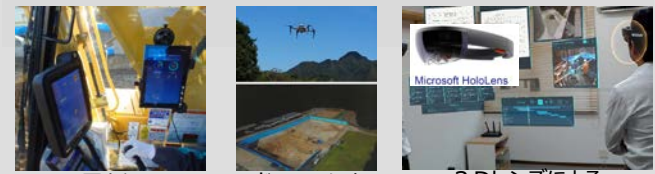
遠隔地の建設現場を3D可視化するためのサービスを開発

<背景・課題>

- ・若手2代目社長の着任と同時に3Kと言われる建設会社をデジタル化により改善及び高度化を推進。

<取組内容>

- ・人手不足対策、生産性向上、安全性の向上をITにより改善するべく社内の情報基盤を一新して経営基盤を強化。
- ・更に、IT建設機器、測量ドローン等の先進技術の活用により、業務の高度化を推進。
- ・加えて、建設現場を3D可視化するためのシステムを開発して、高付加価値なサービス事業を展開。
- ・今後は、海外市場も含めた遠隔コンサルティングサービスや、建設二次製品の電子取引プラットフォーム構築等まで見据えた展開を志向。



最新のICT建設機械 ドローンによる3D測量 3Dレンスによる新たな事業

デジタル技術を活用した「高付加価値化事例（利益率向上）」事例

- 長年にわたり着々とデジタル化を推進
- これにより生じた余剰をいかして、社員のスキル向上に活用すると共に、デジタル技術を活用した職人技の継承、デジタル品質保証等を実現
- 従来より高い利益率の仕事を受注するなど稼ぐ力を拡大

事例1 土屋合成

群馬県富岡市にあるプラスチック射出成形企業

長年にわたり徹底的なデジタル化を推進。デジタルデータを品質管理に活用して、利益率の高い生産を受注

<背景・課題>

- ・中国等との価格競争の激化。
- ・24時間・365日工場をフル稼働させるが、夜間トラブル時の対応が大きな負担であった。

<取組内容>

- ・IoT、AI、ロボット等のデジタルテクノロジーを社長自らが学び、毎年売上の約1割相当を20年間継続的に投資し、圧倒的な生産性向上を実現。
- ・余剰人員を高付加価値化分野へ転用、更に取得したデジタルデータを品質保証・トレーサビリティに活用。
- ・これにより、従来品より利益率の高い家電モーター部品を受注。利益率は向上、売上も拡大を続ける。
- ・現在は検査部門にAI画像検査を取り入れて更なる高度化を図ると共に、より利益率の高い受注を取り込むべく取組を拡大。



低価格製品



徹底的なデジタル化の推進



大手海外家電メーカー等の部品の受注

事例2 山口製作所

新潟県小千谷市にある金属加工メーカー

職人技も徹底的にデジタル化することで、若手人材でも高いクオリティの生産が可能

<背景・課題>

- ・社長自らがIT知見が豊富であり、1968年の創業当時からコツコツとデジタル化を推進。

<取組内容>

- ・社内の情報管理、作業効率化のための仕組みとして、生産管理システムを独自開発。また、生産設備の稼働状況の見える化、職人技のデータ化にも着手。
- ・更に、生産管理と生産現場の両システムを連動させることで、新人でも技術力の高い仕事が容易にできるようになるなど、高い次元での効率化の促進に成功。
- ・生じた余剰を従業員のスキル向上や研究開発等に活用することで、たえず新たな技術の獲得が進む好循環が生まれている。これら事業領域の拡大により新たな受注獲得に繋がっている。



社員自らがロボット導入も行う



データ管理により若手でも職人技術を再現する

事例3 国本工業

静岡県浜松市の自動車部品製造メーカー

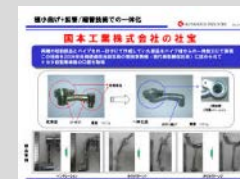
中小企業ながらロボット100台が自動生産。余剰で新たな技術開発に取組み、トヨタも認める高い技術を獲得

<背景・課題>

- ・約30年前IBMの精算管理システムを導入するなど、製造工程のデジタル化に積極的に取り組む。

<取組内容>

- ・社内にて基本的なプログラミング等ができる人材を確保して、生産管理、受発注、品質管理等のデジタル化とそれぞれの連携による高度な効率化が実現。
- ・生産現場では、100台のロボットが稼働しており、人手がかからずに大量生産品する仕組みが稼働。
- ・余剰をつかって、自らの生産技術の高度化に活用することで、他社ではできない技術力を獲得、中小ながら、トヨタのTire 1としてグループからの信頼も厚く、高い利益率を誇る。



他社ではまねできない高度なパイプ加工技術



100台のロボットが稼働

地方版IoT推進ラボによる地域支援の強化・連携強化

- 地域中小企業のIoT、AI、ロボット等の先端技術の活用による生産性向上の促進を支援するため、**地方版IoT推進ラボ**（関東局管内21地域）を整備することにより、地域の企業特性等に応じたきめ細かな支援体制を構築している。
- 当該ラボでは、事例やツール等の紹介を行うと共に、IPAメンター派遣制度、補助金（ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模補助金等）の支援策等を通じて、地域課題の解決及び新事業創出を支援している。加えて、IoTラボ連携会議、シンポジウム等を開催することで、優良事例の共有・地域を越えた広域連携のためのネットワークが拡大し、中小企業の効率化に向けた取組は進んでいる。
- 他方で、高付加価値化の支援は進んでおらず、潜在的な企業の発掘と当該企業を牽引することのできるノウハウを有する専門人材の確保が課題。

地方版IoT推進ラボの選定地域（101地域）

- 第1弾 2016年7月 29地域選定 第2弾 2017年3月 24地域選定
 第3弾 2017年8月 21地域選定 第4弾 2018年9月 19地域選定
 第5弾 2019年9月 8地域選定

※丸数字は選定期

中部経産局管内（15）

- ・富山県① ・石川県① ・加賀市①
- ・かほく市③ ・白山市② ・能美市④
- ・岐阜県① ・各務原市③ ・郡上市③
- ・愛知県① ・名古屋② ・豊田市②
- ・幸田町③ ・三重県① ・木曾岬町⑤

近畿経産局管内（14）

- ・福井県① ・鯖江市② ・永平寺町③
- ・滋賀県② ・米原市④ ・京都市①
- ・大阪府② ・大阪市① ・八尾市④
- ・神戸市① ・淡路市③ ・奈良県①
- ・明日香村③ ・和歌山県①

中国経産局管内（7）

- ・鳥取県③ ・島根県①
- ・岡山県③ ・瀬戸内市③
- ・広島県① ・山口県②
- ・宇部市⑤

九州経産局管内（14）

- ・福岡県① ・北九州市①
- ・福岡市① ・直方市⑤
- ・嘉飯桂地域② ・佐賀県②
- ・長崎県② ・長崎市②
- ・島原市④ ・南島原市③
- ・熊本県① ・大分県②
- ・宮崎県② ・鹿児島県①

北海道経産局管内（11）

- ・札幌市① ・函館市②
- ・室蘭市④ ・釧路市①
- ・北見市④ ・稚内市④
- ・森町⑤ ・長沼町④
- ・東川町④ ・猿払村③
- ・士幌町①

東北経産局管内（10）

- ・青森県④ ・岩手県④
- ・滝沢市④ ・宮城県①
- ・仙台市② ・秋田県④
- ・仙北市② ・秋田横連携③
- ・山形県③ ・秋津若松市①

関東経産局管内（21）

- ・安城県① ・栃木県④ ・群馬県③
- ・埼玉県② ・千葉県② ・大田区③
- ・神奈川県② ・横浜市② ・相模原市②
- ・横須賀市② ・湘南地域② ・新潟県②
- ・長岡市③ ・柏崎市④ ・燕市⑤
- ・山梨県③ ・長野県⑤ ・伊那市①
- ・川上村③ ・静岡県① ・藤枝市③

四国経産局管内（6）

- ・徳島県④ ・神山町④
- ・美波町③ ・高松市④
- ・愛媛県⑤ ・高知県①

沖縄総合事務局管内（3）

- ・沖縄県① ・沖縄市④
- ・恩納村⑤

IoT推進ラボ担当者連絡会議の開催

- ・当局管内のIoT推進ラボ同士の広域的連携促進、各ラボの取組み状況の共有を図るため担当者会議を開催。
- ・当局の取組方針や成果報告を行うと共に、各地域の担当者より各地域の取組状況を共有。
- ・更に、FAの最新技術が揃っているSmart Factory Conductor Labo」（通称「スマラボ」）にて研修会を実施するなど、IoT、AI、ロボット等の最新技術や先進事例を学ぶ場を設ける。

- 対象：管内21地域ラボ
- オブザーバー：本省ITイノベ課、IPA
- 頻度：年2回程度

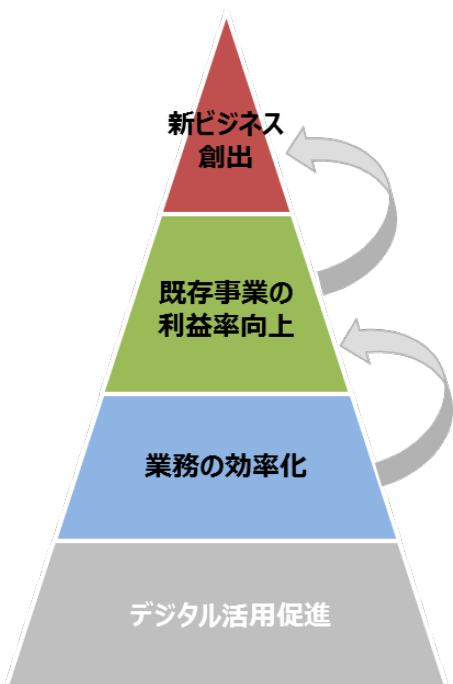
2020年度開催状況

- 第一回 開催日：2020年7月1日（水）
- 場所：オンラインにて開催



（株）TERMINAL Q 名取社長による講演の様子

高度専門家派遣（高付加価値化・地域支援機能強化）



高付加価値化に取り組んでいる企業の事例をみると、周辺技術も含めた複合的な知見が必要なため**外部の知見を活用することが不可欠**であるが、地方ではこういった**知見を持った最適な人材**を探すことは難しい。



工作機械にセンサーを取り付けて稼働状況が見える化といった**初期的な対応**であれば、IoT推進ラボの専門人材でも対応が可能であるが、**企業活動全体のデジタル化による高付加価値化については、地域では対応が難しい**

工場のオートメーション化、サプライチェーン全体のデジタルネットワーク化を実現したく、地域支援機関に要請したが、派遣された**地域専門家は初歩的な効率化のアドバイスのみ**で高度な知見は持ち合わせていなかった。



地域未来牽引企業

地方では不足する最先端のデジタル技術を有する
専門人材・専門企業による支援が必要

<高度専門家派遣事業の概要>

- ① AI活用、データサイエンス、マーケティング、ビジネスモデル構築等の多様な専門家を抽出
- ② 地域未来牽引企業、都県・政令市及び地方版IoTラボ等の推薦等より選定
- ③ 企業特性・事業分野・強み等を踏まえて、2～3名ほどの高度人材チームを編成
- ④ 専門家チームが企業を訪問して新ビジネス創出のための助言を実施
- ⑤ 具体的な事業展開は、当局が事務局を担い、各省支援策等を駆使してハンズオンで支援

2019年度は地域未来牽引企業を中心に約10社への支援を実施

【参考 1】

**経済産業省の令和 3 年度予算概算要求
(地域・中小企業のデジタル化支援関係)**

政府のデジタル化の方針（経済財政運営と改革の基本方針2020より）

「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備（**デジタルニューディール**）

中小企業等が活用可能な主な予算

| 目的・内容 | 名称 | 金額 |
|-----------------------------|-----------------------|---------|
| システム導入支援など | 地域未来デジタル・人材投資促進事業 | 30.0億円 |
| 企業とベンダーが組んだ ITツールの導入と横展開 | 「共創型」サービス・IT連携支援事業 | 5.1億円 |
| 共通システムの導入など | ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業 | 21.5億円 |
| 研究開発・試作開発 | 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 | 147.0億円 |
| 地域課題・社会課題の解決 | 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業 | 17.0億円 |

地域未来デジタル・人材投資促進事業（新規）

令和3年度概算要求額 30.0億円

地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課 03-3501-0645
地域経済活性化戦略室 03-3501-1697
商務情報政策局
情報技術利用促進課 03-3501-2646

事業の内容

事業目的・概要

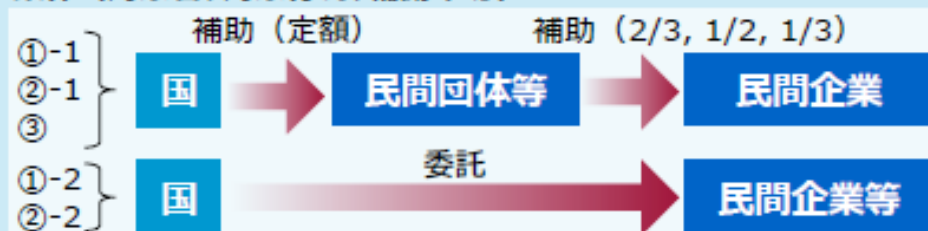
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・リモート社会の基礎となるデジタル投資や、若年層・テレワーク経験者の地方移住への機運が高まっています。
- 地域未来牽引企業を中心とした地域経済を牽引する企業のデジタル化を支援し、地域における高生産性・高付加価値企業群を強化・創出するとともに、若者人材の地域企業への移動を支援し、地方への人流を創出するために以下の取組を推進します。

- ①地域未来牽引企業等の経営のデジタル化
- ②地域未来牽引企業等とIT企業等による新事業実証と事例普及
- ③デジタルツールを戦略的に用いた地域中堅企業等への若者人材移転

成果目標

- ①デジタルツールを導入した企業全体の、各事業年度終了後2年目までの労働生産性の変化率を、平均3%/年以上とします。
- ②各事業年度終了後2年目に、3年目までに売上計上が予定される新たなビジネスモデルの件数割合を、50%以上とします。
- ③予算活用企業のうち、各事業年度終了後2年以内に若者人材年間採用数を事業前年度比で増加させた企業数を、50%以上とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①地域企業デジタル経営強化支援事業

1. 地域未来牽引企業等が、生産性向上・規模成長に向けて、デジタルをベースとした経営管理体制強化のための課題整理・計画策定・システム導入に要する経費を補助します。
2. デジタル経営の普及啓発に向けたセミナー開催、優良事例の調査事業等を実施します。

②地域産業デジタル化支援事業

1. 地域未来牽引企業等とIT企業等が連携して取り組む、新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善）による地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助します。
2. 地域での新事業実証の環境整備として、経産省HPで公開中の公設試験研究機関の保有機器等の検索システムを改修するとともに、地域未来牽引企業の経営状況の調査等を実施します。

③戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業

- 地方の中堅企業等による若者人材の求人手法を高度化すべく、自社分析、採用・育成戦略から、民間求人サイト掲載、リモートセミナー・面接等まで、一気通貫で総合支援を行います。
- 創出される先進事例をイベント等で周知啓発し、横展開を図ります。

「共創型」サービス・IT連携支援事業

令和3年度概算要求額 5.1億円 (5.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 就業者の大宗が働く中小企業の生産性革命を達成する上で、最も重要な鍵は、IT投資による抜本的な業務・組織改革です。
- また、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、労働集約型のサービス業を中心とした各業界における非対面型の新しいビジネスモデルへの転換を実現する上でも、IT投資は非常に有効です。
- こうした中小企業のデジタル・トランスフォーメーション（IT投資による抜本的な業務・組織改革）を進めるべく、政府はIT導入補助金等によりITツールの導入支援を進めてきましたが、その過程を通じて、以下のような「ITツール側の課題」も明らかになりました。
 - ①ITツールが利用者目線で構築されておらず、使い勝手の課題が大きい。
 - ②サービス現場の全業務プロセスに一气通貫で対応できるITツールが不足。
 - ③他社製品とのAPI連携がとれないITツールが多い。
- こうした課題の解決に向けて、「供給側」に立つITベンダーが既存の複数のITツールを組み合わせ、API連携等により連携させるとともに、中小企業等がこれらのITツールを導入する際にかかる費用を支援します。
- また、ITベンダーと中小企業等が共同でITツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化による業種内・他地域への普及を目指す取組を支援します。

成果目標

- 事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

※大企業とコンソーシアムを組む場合に限り(1/2)



事業イメージ

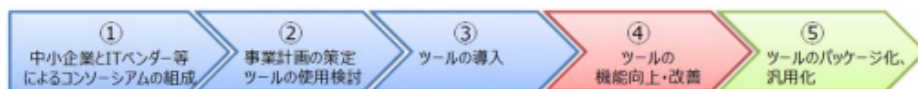
共創型サービスIT連携支援事業（補助費）

- 中小サービス業やITベンダー等がコンソーシアムを組成し、API連携等により複数のITツールを連携・組合せたものを導入するとともに、導入後、機能向上（UIやUXの改善を含む）を行い、パッケージ化・汎用化による業界内他社や他地域への当該ツールの普及を目指すことを支援します。

【事業イメージ（飲食分野事例）】



【事業フロー】



【補助対象】

- ✓ コンソーシアムの運営にかかる費用
- ✓ ツールの導入費用
- ✓ ツールの機能向上・改善にかかる費用
- ✓ ツールの導入効果の検証にかかる費用 等

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業費

令和3年度概算要求額 21.5億円（10.1億円）

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
03-3501-0645

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する、いわゆる「ものづくり補助金」によって、複数の事業者が連携する、波及効果の大きい取組を重点的に支援します。
- 「コネクテッド・インダストリーズ」の取組※を日本経済の足腰を支える中小企業等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
※ 人、モノ、技術、組織等がデータを介してつながることにより新たな価値創出を図る取組。
- 加えて、幹事企業等が主導し、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う中小企業等を束ねて面的に生産性向上を推進する取組を支援します。
- 積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援します。

成果目標

- 事業終了後3年で以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・補助事業終了後1年で、支援先企業の80%以上が事業計画を実行できるプログラム内容を提供すること（(3)のみ）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 企業間連携型

（補助上限額：2,000万円/者、補助率 中小 1/2以内 小規模 2/3以内）

複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを最大2年間支援します。（連携体は5者まで。）

(2) サプライチェーン効率化型

（補助上限額：1,000万円/者、補助率 中小1/2以内 小規模 2/3以内）

中小企業のデジタル化を加速すべく、幹事企業等（大企業を含む）が主導し、中小企業等が共通システムを面的に導入し、データ共有・活用することでサプライチェーンを効率化する取組等を支援します。（連携体は10者まで。）

※幹事企業が大企業の場合、当該大企業は補助金支給の対象外。

※企業間連携型は、参画企業全ての事業計画の策定が必要である一方、サプライチェーン効率化型は、幹事企業が代表して事業計画を策定することが可能。

(3) 小規模事業ビジネスモデル構築型

（補助上限額：1億円、補助率 2/3以内 連携先 補助上限額750万円/者）

小規模事業者の強みである、柔軟な製品・サービスの提供、アフターサービスの充実などの特徴を活かすべく、幹事企業等（大企業を含む）が主導し、小規模事業者等10者以上の連携により、革新的ビジネスモデルの構築を行うことで、地域経済の活性化やイノベーションを生み出す取組等を支援します。

※幹事企業が大企業の場合も、補助金支給の対象。連携先への大企業の参画は不可。

※連携先は、小規模事業者が半数を占めることが必要。

戦略的基盤技術高度化・連携支援事業

令和3年度概算要求額 147.0億円（131.2億円）

事業の内容

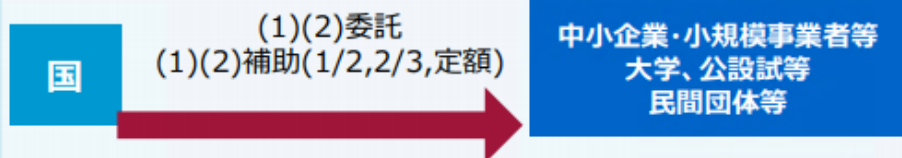
事業目的・概要

- 我が国の経済を活性化するためには、事業者の大部分を占める中小企業等を重点的に支援していくことが重要であり、中小企業等を中心とした継続的なイノベーション創出に向けた支援体制の強化が必要です。
- このため、中小企業等におけるイノベーションの創出を図るべく、中小企業等が産学官連携して行う研究開発や新しいサービスモデルの開発等のための事業を支援します。

成果目標

- 戦略的基盤技術高度化支援事業及び商業・サービス競争力強化連携支援事業においては事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）

- 情報処理、精密加工、立体造形などのものづくり基盤技術の向上を図ることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発や試作品開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して最大3年間の支援を実施します。
- 令和3年度要求においては、高い技術的優位性がある一方、事業化に向けた計画に見直しの余地がある申請案件について、事業化計画の磨き上げ支援を行い、十分な見直しを図られたものを採択する新たな取組を実施します。
- さらに、ものづくり中小企業のビジネスマッチングサイトである「サポインマッチ・ナビ」について、事業者同士のマッチングの機会を増やす拡充を行うことや展示会への出展を支援すること等を通じ、研究開発成果の事業化及び更なる事業拡大を後押しします。

✓ 補助上限額：4,500万円

※ 3年間の総額で9,750万円、単年度で4,500万円を超えない範囲で補助を受けることが可能

✓ 補助率：2/3以内 ※大学・公設試等の場合は定額

(2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業（サビサポ事業）

- 中小企業が、異分野の中小企業や大学・公設試等と連携し、AI・IoT等の先端技術等を活用して、革新的なサービスモデルの開発等を行う取組について、最大2年間の支援を実施します。

✓ 補助上限額：3,000万円

※ 2年度目は初年度の交付決定額を上限

✓ 補助率：1/2以内 ※AI・IoT等の先端技術活用の場合は2/3以内

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

令和3年度概算要求額 17.0億円 (5.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等*が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（「地域と企業の持続的共生」）を支援します。

（※中小企業等：創業者、中小企業、大企業、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人）

- また、新型コロナウイルスを踏まえた新たな生活様式の中で、地域の課題解決と、大都市圏企業が抱える過密リスク等に同時対応できる取組を支援することにより、地域課題解決の人材を確保するとともに、中心的な役割を期待される法人のネットワーク形成・調査等に必要な経費を支援します。

成果目標

- 本事業を通して、地域・社会課題をビジネス目線で解決するサービスモデルの構築、価値評価や収益性等の検証とその自立化・展開を目指し、課題解決事業の定着率を令和6年度に60%にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



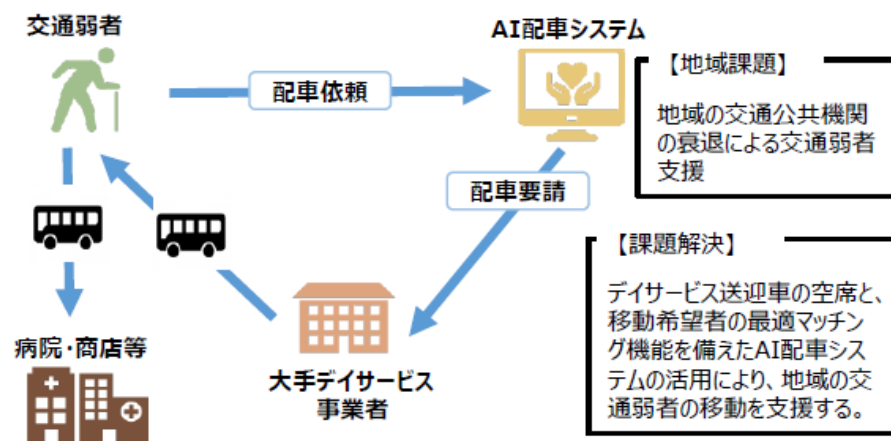
事業イメージ

課題解決プロジェクトの実証

- (i)ベンチャー・中小企業等（大企業等との連携を含む）が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。

【補助率：2/3以内、補助対象者：中小企業等】

イメージ例



- (ii)新たな生活様式に対応するため、大都市圏企業の社員等がリモートワークも活用しながら、地域の課題解決への参画を促す取組に必要な経費の一部を支援します。

【補助率：2/3、補助対象者：中小企業等】

- (iii)事業者と連携し買い物弱者対策や高齢者の見守りなど地域・社会課題解決の中心的な役割を担おうとする組織が、連携体制構築に向けたニーズ調査、課題整理等に必要な経費を支援します。

【補助率：定額、補助対象者：中小企業等、自治体、その他組織】

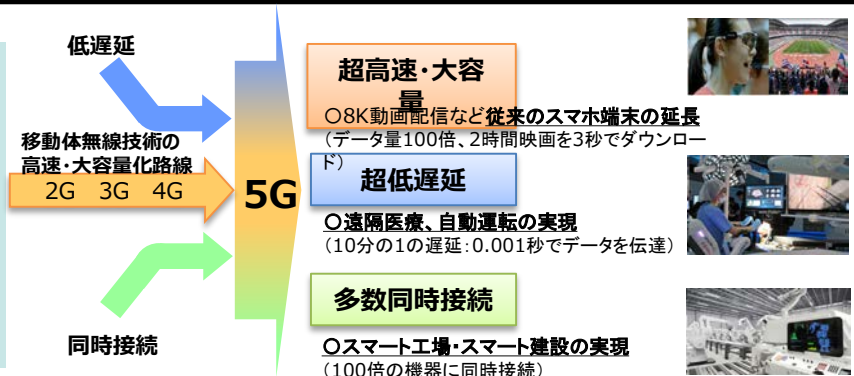
【参考 2】

**特定高度情報通信技術活用システムの開発供給
及び導入の促進に関する法律の概要**

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律の概要

1. 背景

- デジタル技術の急速な発展や我が国を取り巻く国際経済環境等の変化に伴い、**Society5.0の実現に不可欠な社会基盤となる特定高度情報通信技術活用システム（5G、ドローン）のサイバーセキュリティ等を確保しながら、その適切な開発供給及び導入を行う重要性が増大。**
- このため、我が国における産業基盤を構築することの重要性も踏まえ、**特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入を促進するための措置を講ずることにより、サイバーセキュリティ等を確保しつつ特定高度情報通信技術活用システムの普及を図る必要。**



2. 法律の概要

基本理念【第3条関係】

①特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等が**サイバーセキュリティを確保しつつ適切に行われること**、②特定高度情報通信技術活用システムの開発供給に関係する我が国の**産業の国際競争力を強化すること**、③特定高度情報通信技術活用システムの活用による**新たな事業の創出及び事業の革新を促進すること**等を明記。

(1) 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する指針の策定【第6条関係】

- 同指針には、特定高度情報通信技術活用システムの
 - ・**サイバーセキュリティの確保**
 - ・**適切な開発供給及び導入の重要性**等について明記。

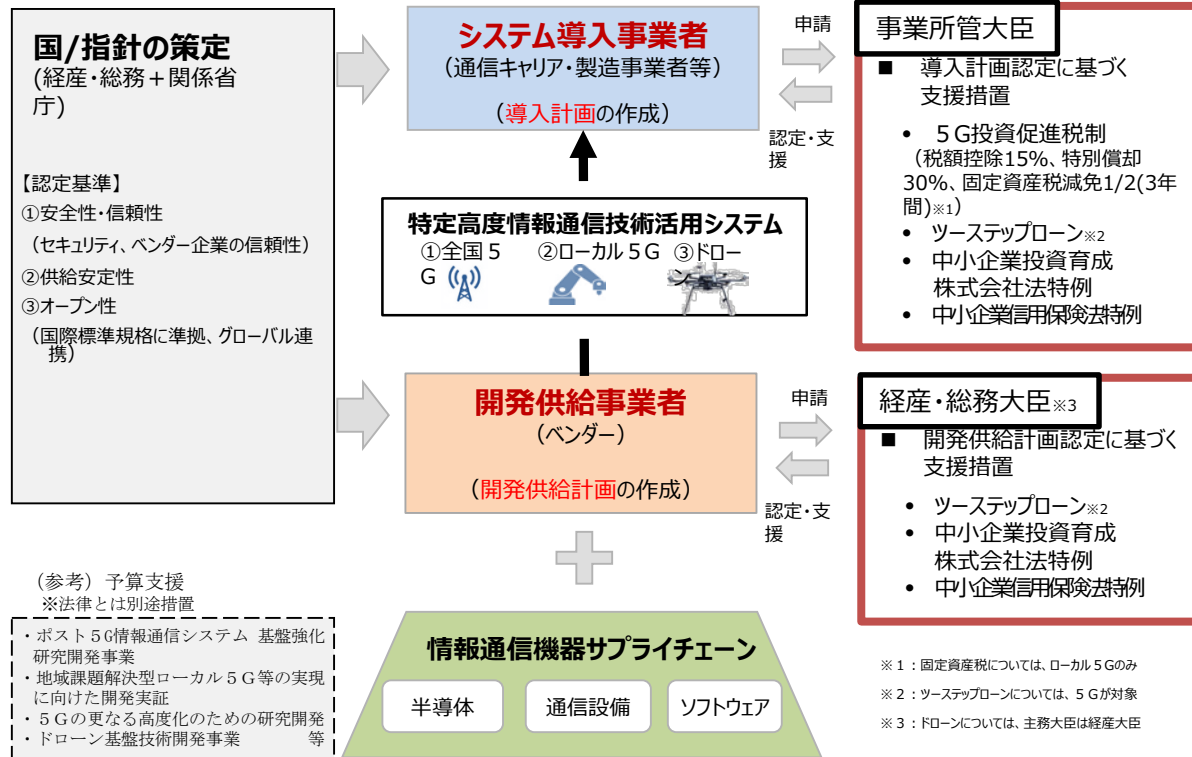
(2) 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入計画の認定【第7条～第10条関係】

- 特定高度情報通信技術活用システムの
 - ・開発供給の計画（**開発供給計画**）の認定
 - ・導入の計画（**導入計画**）の認定
 の制度を創設。認定に当たっては指針との適合性を確認。

(3) 特定高度情報通信技術活用システムの普及のための支援措置【第11条～第26条関係】

- 当該認定計画に係る事業について、以下の措置を講ずる。
 - ① **日本政策金融公庫の業務の特例（ツーステップローン）**【第11条～第22条関係】
 - ② **中小企業投資育成株式会社法の特例**【第24条関係】
 - ③ **中小企業信用保険法の特例**【第25条関係】
 - ④ **課税の特例（5G投資促進税制）**【第26条関係】

【講ずる措置の全体像（イメージ）】



5G投資促進税制の創設

- 安全性・信頼性が確保された5G設備の導入を促す観点から、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律案の規定に基づく、認定導入計画に従って導入される一定の5G設備に係る投資について、税額控除又は特別償却等ができる措置を創設する。(2年間の時限措置)

新法の枠組みにおける支援スキーム

特定高度情報通信技術活用システム導入計画

(認定の基準)

- ・安全性・信頼性
- ・供給安定性
- ・オープン性 (国際アライアンス)
- ※開発供給事業者 (ベンダー) の認定開発供給計画の情報と連動

(支援措置)

- ・課税の特例
- ・ツーステップローン等の金融支援

課税の特例

(早期普及・供給安定性に関する確認基準)

- ・全国5Gは、開設計画前倒し分の基地局
- ・より高い供給安定性
- (重要な役割を果たすもの)
 - ・システムを構築する上で重要な役割を果たすもの
 - ・全国基地局は、高度なもの

主務大臣

認定

主務大臣

確認

策定

事業者

課税の特例の内容

- 認定された導入計画に基づいて行う一定の設備投資について以下の措置を講じる。

①法人税・所得税

| 対象事業者 | 対象設備 | 税額控除 (注) | 特別償却 |
|-----------|-------|-------------|------|
| 全国キャリア | 機械装置等 | 15% | 30% |
| ローカル5G免許人 | 機械装置等 | 15% | 30% |

(注) 控除税額は、当期の法人税額の20%を上限。

②固定資産税(ローカル5G免許人に限る) 3年間、課税標準を1/2とする。

(対象設備)

- ・全国基地局(開設計画前倒し分であって高度なもの)
送受信装置、空中線(アンテナ)
- ・ローカル5G
送受信装置、空中線(アンテナ)、通信モジュール、コア設備、光ファイバ

【お問合せ先】

(資料の全般について)

関東経済産業局 地域経済部 デジタル経済課

048-600-0284

(IT導入補助金について)

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

0570-666-424

(IP電話等からのお問合せ先：042-303-9749)

(中小企業デジタル化応援隊事業について)

中小企業デジタル化応援隊事業事務局

050-2000-7227